

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年 9月26日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契 約 課)

記

品名	可搬型給電器 2台		
納品場所	宇治市 うじ安心館		
納入期限	令和7年11月28日		
物品概要及び条件	電気自動車の電力を活用するための可搬型給電器の購入について		
予 定 価 格	¥1,430,000 (税込)	最低制限価格	無
入札参加者に必要な資格・条件			
参加資格者名簿登録（京都府内本店・支店・営業所）			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和7年10月2日(木) 午後 5時 00分 まで 提出場所 郵便入札 添付資料 なし			
入札予定	予定日 令和7年10月22日(水) 場 所 宇治市役所 302会議室		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。 別紙「商品提案についての注意事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和7年 9月26日（金）午前9時から
令和7年10月 8日（水）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。
- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

商品提案についての注意事項

参考商品以外の商品で見積もる（納入希望）場合には、仕様書に記載されている期日までに必ず商品提案を行い、宇治市の了解を得てください。商品提案が無い場合や提案商品が参考商品と同等と認められない場合には、参考商品で見積、納入していただくことになります。

仕様書に記載の規格・仕様等の内容が商品提案の資料から確認できない場合、提案商品を同等商品として認めないことがありますのでご注意ください。

可搬型給電器 仕様書

1 品 名 可搬型給電器

2 数 量 2台

3 納入場所 宇治市 うじ安心館

4 納入期限 令和7年11月28日（金）

5 規格・仕様

可搬型給電器（電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車を活用して電気機器に電力供給を行う装置）

以下の条件をすべて満たすものとする。

外形寸法	W800×D500×H500（mm）以内
本体形状	トランクスーツ型
重量	55kg 以内
出力電圧	AC100V
最大出力	4.5kw 以上
出力端子	AC100V コンセント 3口以上
ケーブル長	2.0m 以上 （トランクケース出口からコネクタ根元まで）
対応車種	少なくとも次の車種に対応すること i-MiEV、MINICAB-MiEV、LEAF
その他①	電気自動車用充放電システムガイドライン V2L DC版 適合
その他②	令和6年度補正クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の「外部給電器」の補助対象製品であること

参考商品

（1）可搬型給電器

ニチコン(株)

EV パワー・ステーション パワー・ムーバー （型番：VPS-4C1A）

※ 規格・仕様を満たし、参考商品と同程度以上のものであれば参考商品以外の商品でも可とするので、参考商品以外の商品で見積もる場合は令和7年10月2日午後5時までに規格・仕様の確認できる書類を提出すること。複数の商品提案も可とするが、上記期限以降の再提案は認めない。

6 支払い

商品の納入後、受注者の請求に基づき支払うものとする。

7 注意事項

- ・ 商品は、用意でき次第、速やかに納品すること。
- ・ 安全管理には十分注意すること。
- ・ 納入に際しては、担当者と連絡調整のうえ行うこと。
- ・ 指定の場所まで搬送のうえ、納入すること。搬送にかかる費用は、受注業者の負担とする。
- ・ 契約締結後、不明な点がある場合には、担当職員の指示に従うこと。